

広島県告示第七百四十九号

平成二十八年広島県告示第二百八十八号（広島空港県営第一駐車場及び広島空港県営第二駐車場の使用料徴収事務の委託）の一部を次のように改正する。

平成二十九年十二月二十八日

広島県知事 湯 崎 英 彦

表中「広島市中区八丁堀一五番一〇号」を「広島市西区楠木町四丁目八番一二号」に改める。